- 【123】 -

氏 名(本 籍) **宮 脇 理 (東 京 都)** 

学位の種類 博士 (芸術学)

学位記番号 博 乙 第 799 号

学位授与年月日 平成4年6月30日

学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

審查研究科 芸術学研究科

学位論文題目 工藝による教育の研究

---教育媒体としての可能性----

主 査 筑波大学教授 藝術学博士 眞 保 亨

副 查 筑波大学教授 工学博士 栗 原 嘉一郎

副 査 筑波大学教授 文学博士 相 馬 隆

副 査 筑波大学教授 教育学博士 福 澤 周 亮

## 論文の要旨

本論文は、藝術なかんずく工藝を教育媒体とする可能性について論じたものである。

一般に、藝術にかかわる教育は、「藝術の教育」と「藝術による教育」に大別されるが、前者が藝術そのものの教育であるのに対して、後者は藝術を媒体すなわち手段とする教育といえる。この両者の差異は教育目的の相違、さらに内容や方法の違いによっているが、本論文は工藝を方法として用いる点で、後者の立場をとるものである。工藝を教育の方法として措定している根拠は、著者のいう工藝が、いわゆる手工藝ともいうように、手を基本的な手段とする造形表現であること、かつ教育の将来展望に合致していることなどからであり、加えて、著者自ら工藝の制作者としての経験が背景にあり、そもそもそれが出発点になったことをあげている。

論文の内容は、序章より始まって、終章まで合わせて十一章・三十四節の構成から成っている。 各章は、著者の提唱する「擬制としての性格を深めつつある学校に対して、いかに責任を持ちうる 媒体を選び得るか」という視点によって貫かれており、学校の再生に向けて、工藝を教育媒体とす る可能性について、その意味を述べている。

序章"教育のパラダイム変動"では、そもそも学校が擬制としての性格に移った最大の原因が産業構造の急速な変動によることを理由としてあげ、この現象に対して教育の側から alternatives(代りの選択)の運動が様々な形で行われたが、それがおよそ三つの立場からなっていることを示している。

第一は、Ivan Illich (1926~) に代表される脱学校への示唆についてである。周知のように、脱学校は単なる学校からの脱出を意味するものではなく、現存する教育のパラダイム批判ともいうべき

ものであり,現代の学校制度全体が,管理された消費社会とその特性を再生産していることに対する指摘と反論として知られている。第二は,優れた映像作家が,Ivan Illich 以上に,この問題を訴求している事実をあげ,このことが決して特殊な現象でないことを述べる。これらに対して,造形活動の立場からの alternatives 運動の主導者として知られている Franz Cizek(1865~1946)について触れ,子どもが自己学習を可能とするためには造形的手段が必要であることを,藝術による教育の側から指摘している。前二者が,学校の発見とパラダイム批判,そして抽象的な示唆であったことに対して,Cizek のそれが,造形活動という具体的な作業をもって対応したこととの差異を示すことに触れている。

第一章 "本研究の意図と構成"は、教育のすべてを包含するといわれる現存の教育課程(カリキュラム)を分析検討して、それを隠喩としてのカリキュラムのもとに、これらについての疑問を投げかけ、さらにその優先を生む状況、discipline 中心のカリキュラムや、さらに知に対する補完の論理について説き、その矛盾点を鋭く追及している。そして本研究の目的と方法に関して詳細に述べ、そこで多元文化社会の到来の予測と工藝による教育を提示して結んでいる。

第二章 "教育の優先主義と工藝による教育"は、カリキュラムにおける効率の優先がもたらした 感受性への弊害が、ものをつくる学習を沈静化させたことに触れ、これに関連して共通感覚等の必 要を説いた後、計画の論理性の重要さを論述している。

第三章"表現主義の優先と影響"は、Cizekの教育に象徴される表現主義を方法とする絵による教育が、当時のUNESCO機関による先導や民間美術教育運動に伴って始まったことからその影響について触れ、その一方で脱表現主義に関し、森戸辰男やC.D. Gaitskellの運動の発展をたどり、INSEA(国際美術教育協会)の成立にいたる経緯を述べている。

第四章"加速が進む計画の論理"は、表現主義を方法とする絵による教育の反動として、デザインによる教育が必然的に登場したその動きや経緯を叙述し、また、Walter Gropius の Bauhaus 運動に端を発した構成教育の日本における進展を述べ、デザインによる教育と構成教育とのふれあい、これらと教育制度との相関について考察を加えている。

第五章 "デザインにかかわる教育への架橋:藝術学会"は、デザインにかかわる教育が理論的に不透明かつ流動的であったことに対し、東京教育大学を中心として発足した藝術学会の活動がその核となり、幼児から義務・普通教育に至るデザインによる教育の先導的な役割を果たしてきたことを詳説している。

第六章 "岐路に美術教育の時間"は、公的な制度・カリキュラムの変動期となった1950年代後半における諸問題をとりあげ、特に米国教育使節団がユートピアに至る道を示唆し、後に教育投資論を要望したことの日本の教育に対する影響の中に、藝術を代表とする感性からの接近が欠如していたことをとりあげ論述している。

第七章 "デザインの位置づけとデザインによる教育"は、デザインによる教育の座標をうちたてた松原郁二の論理を分析し、これを国の制度に依存するほかなかった限界の中での未成熟な改革の方法論に過ぎないと論じ、続いて制度内改革につくした山形寛の苦悩を、学校の擬制にきづかずに

期待したことに起因していると解明している。

第八章 "教育媒体としての工藝"は、教育目的と媒体である工藝との関係は、社会の構成要因としてとらえつつ教育を進めるという、いわば学校成立以前の状況に思いをはせながら論ずることであり、換言すれば胎動期の教育と工藝の関係を考え、これがfolk art につながることを主張している。さらにfolk art については、柳宗悦の民藝論を批判し民藝の様式化の妥当性と、それによって逆に工藝の多様性を許容し、工人が生み出した工藝と、山本鼎が指摘した農民美術に代表されるそれと、さらにfolk art との関係に論は及んでいる。

第九章 "工藝のダイナミズム"は、規範ともなり得る工藝が、いかに躍動的な活力を内在させているかを、古民藝からの事例、特に古備前の陶器や琉球特有の漆技である堆錦を中心に述べ、folk art の概念が単なる過去への回顧ではなく現代への架橋として存在する意義を強調している。

終章 "工藝媒体によるカリキュラム作成の可能性"は、責任の持てる工藝の概念の措定によって、 それを鑑賞へと連動させ、造形藝術の意味・解釈や単なる藝術批評とは異なる藝術への問を生み出 すことが、ほかならぬ学校の再生をうながす契機であることを主張している。

結語として、本論文全体を総括しかつ各章の内容を略述して結んでいる。なお、各章末尾にみる 詳細な註の他、巻末に十七項目にわけ百十三頁に及ぶ膨大な参考資料を付しており、論文理解の助 けとして便をはかる。

## 審査の要旨

藝術による教育とは、藝術の創造過程と教育の過程を重ねて見ることを願望とするものであるが、この両者の関係を移りゆく社会の発展段階で基本的な概念として期待することは容易なことではない。著者は長年にわたり藝術教育の第一線にあって研究を積み上げてきただけあって、本論文にはその論旨に周到な裏付けがみられ、よくこの困難な作業を克服している。

藝術による教育の中心的課題は、従来は専ら表現主義を背景とする絵画による教育であった。著者は、これを分析した上で、造形藝術による教育には、近代化に反発する個性・共同体の中で育成された別立ての個性を併せ持つとし、このうち1945年以降絵画を手段とする教育の優先状況は、前者に陽が当てられたためと論じている。さらに教育の目的が、単に民主主義思想の育成という抽象的指標ばかりか、地球的規模による多元文化社会の理解乃至多民族との共存へと向かうために、表層の理解からではなく、根底からの把握が必要であるとしている。そのための有効な規範となり得る工藝による教育には、近代化とともに派生した個性ではなく、共同体が生んだ個性・他者との関係を内在させた個性の育成を含んでおり、これを再浮上させることが必要であると説いている。

ただ、惜しむらくは、工藝の全体的な構造と生産デザインとの関係に十分な論及がなされなかったことは、今後も著者の研究課題として引き継がれるべきものであろう。

しかしながら、学校が擬制としての性格を強めることの、避けられない現実を直視しつつ、しかも一度存立した学校が擬制としての性格を弱めることは、今も不可能に近いとの認識、さらに本来

の教育と現実の学校を連動させるには、責任の持てる文化との琴瑟な関係が不可欠であるとした著者の洞察による斯界に対する提言は、高く評価してよいであろう。また各章はそれぞれ藝術教育の抱えた問題に対処した独立の論文ともなっているが、全体を通して著者の体験に基づく将来の展望のもとに、生きた日本の藝術教育の歴史として編まれており、多年の蘊蓄を傾けたその内容は興味深くかつ充実しているといえよう。

よって,著者は博士(芸術学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。